

名取川における重油の流出について（第9報：終報）

7月30日15時06分、宮城県仙台市太白区秋保町湯元地先から、重油130Lが漏出し、名取川本川で油膜が確認された水質事故について、流出物の回収作業及び洗浄作業が終了し、河川の異常も無いことから、災害対策支部「水質事故注意体制」を解除します。

1. 事故概要

- ・発生場所：仙台市太白区秋保町湯元地先
- ・発生日時：7月30日 12:30頃
- ・漏出物：重油
- ・漏出量：約130L（名取川への流出量は不明）

2. 事故対応状況

- ・仙台河川国道事務所及び宮城県では、7月30日～8月5日まで毎日河川巡視を実施。
- ・8月6日以降は通常の河川巡視（月、水、金）を実施し、これまで河川の異常は確認されていません。
- ・7月30日 16時00分 水質事故 「注意体制」
- ・原因者は、事故発生箇所の流出物回収作業を7月30日～9月10日まで実施。

※名取川頭首工は7月30日16:30取水停止、7月31日9:20に取水再開。

※茂庭発電所は7月30日15:54取水停止、8月2日13:40取水再開。

※人來田発電所は7月30日15:47取水停止。8月2日16:20取水再開

※仙台圏工業用水は水質事故発生時は取水停止していた。8月19日 10:00取水再開。

3. 「注意体制」解除について

- ・事故発生箇所の流出物の回収作業及び洗浄作業が終了し、重油が河川へ流出する恐れが無くなった。
 - ・取水停止していたユーザーが全て取水再開している。
 - ・河川巡視においても油膜等の異常は確認されていない。
- ※ 以上の結果に基づき「注意体制」を解除

<<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>>

問い合わせ先

名取川水系水質汚濁対策連絡協議会 事務局
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
電話：022-248-4131（代表）
副所長（技術） 大場 将（内線204）
河川管理課長 高梨 浩志（内線331）